

<記載例>

委任状(代理人選任届)

令和 年 月 日

(頼 任 む 者)	住所	大田原市本町1-4-1		
	氏名	大田原 与一		印
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	6年4月1日	
	電話番号	0287-23-8752		

捺
印

私は、次の者を代理人と定め、下記の請求、申請、届出及び受領に関する権限を委

(窓 口 に 来 る 人)	住所	大田原市本町1-4-1		
	氏名	大田原 太郎		
	生年月日	大正・昭和・平成・令和	1年4月1日	

印鑑登録を委任する場合は、
委任者氏名右横の印も
登録する印鑑を捺印してください。

(該 当 事 項 を ○ で 囲 ん で く だ さ い)	委任事項	・戸籍証明等交付申請 全部事項証明(謄本) 1 通 個人事項証明(抄本) ____ 通 附票 ____ 通 身分証明書 ____ 通 (婚姻)から(現在)まで 1 セット	
		・住民票の写し等交付申請 謄本 1 通 抄本 ____ 通 除票 ____ 通 記載事項証明書 ____ 通 ・住民異動届【 転入 ・ 転出 ・ 転居 ・ その他 () 】 ・その他() ____ 通 ・印鑑登録申請(登録がすでにある場合、登録を廃止してから登録すること)	
	使用目的・提出先	相続の手続きで大田原簡易裁判所へ提出	

※登録印鑑

すべて委任者が記入してください。

- ・委任者が、委任状の欄すべてを記入してください。
- ・代理人は、本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・パスポート等)をご持参ください。
- ・委任事項が印鑑登録申請の場合は登録する印鑑を、廃止申請の場合は廃止する印鑑を※枠の中に押印してください。
- ・登録する印鑑は必ず窓口までお持ちください。
- ・偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、過料(住基法53条)及び罰金・懲役(刑法157条・159条)や損害賠償等を負うことがありますのでご注意ください。

委任者が作成した委任状と、窓口での申請に相違がある場合は、委任者へ電話確認することもございますのであらかじめご了承ください。
マイナンバー、住民票コード入りの証明書は委任者宛への郵送となります。